

第2回 新居浜市環境審議会 会議録

日 時：平成26年2月17日（月） 13：30～14：30

場 所：市役所3階 応接会議室

出席者：高見委員、正月委員、藤田委員、大角委員、酒井委員、矢田委員
矢野委員、星加委員（会長）、倉本委員、梶本委員、山崎委員
伊藤委員、青木委員、近藤委員（副会長）、射手委員

欠席者：大橋委員、曾我部委員、萩尾委員、黒川委員

事務局：横川、本田、小松、河端

傍聴者：2名

小松課長

それでは、定刻が参りましたので、環境審議会を開会いたします。

本日は、15名の委員のご出席をいただいておりますので、新居浜市環境審議会規則第5条により、本会が成立することをご報告いたします。

それでは、星加会長よろしく申し上げます。

星加会長

それでは、議事に入ります。

前回は、市長より諮問があり、「第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画（案）」について、委員の皆様にご意見をいただきました。

その後、1月10日からパブリックコメントを実施しましたので、その報告と、前回の審議会において委員の皆様からご意見のあった事項について、事務局としての対応をご説明いただきたいと思います。事務局、お願いします。

《事務局よりパブリックコメントの説明》

- ・パブリックコメントの実施概要
- ・パブリックコメントの結果（意見提出なし）

《事務局より修正案の説明》

- ・事前送付した修正案の説明

星加会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか？

射手委員

提案として本日資料を配布しましたが、まず1番目は、修正案1pの『計画の背景と目的』について、平成22年の生物多様性戦略（2010）について記載していますが、震災前の戦略になっています。震災後の平成24年9月に、2010年から2020年にかけての戦略が閣議決定されています。生物多様性に関する取組は、今まではアナログ的な、生物種に着目したものであったのですが、これからは科学的にやろうというものになっているため、「生物多様性国家戦略2012-2020」の記載にしてはどうかという提案です。

2 番目は、「生物多様性国家戦略」「自然共生」「環境保全型農業」について、市民に分かりやすいよう、用語説明を追加していただきたいと思います。

3 番目は、原案 37 p の『全ての産業と環境が共生する都市づくり』と『人と自然の共生』は、統一すべきではないでしょうか。それぞれの「共生」の意図が違うなら、説明いただきたい。

4 番目も、どのように『人と自然が共生』するのかが見えないので、明確にしていきたい。

5 番目は、43 p の『都市・生活型公害』はどの公害のことを指しているのでしょうか。他の項目で説明されているのなら必要ないと思います。

6 番目は、46 p の『食の安全・安心に関する適切な情報提供』については、「生物多様性国家戦略 2012-2020」を参考に表現を変更すべきです。

7 番目も、46 p に『学校給食を中心に地産地消を目指す』とありますが、一次計画では『給食はできるかぎり無添加食品・有機無農薬野菜・地元産食材を使用します』とありますので、その表現の方がよいと思います。

8 番目は、47 p 『地産地消の推進』は省エネルギーの項目に入れるべきだと思います。

9 番目も 47 p の『地元産食材を積極的に消費する』も項目としては省エネルギーになると思います。また、「地産地消」が食の安全を保障できるかは疑問に感じています。

10 番目は、49 p の『有機・無農薬栽培の農産物』が市民のニーズが高いとありますが、日本では平成 23 年からの助成制度によって、ようやく取組が始まったという感があるので、少し違うのではないのでしょうか。

11 番目として、50 p の『環境保全型の農業の促進に協力します』というのは、どのように協力すればよいのでしょうか。

12 番目も、50 p の『農薬や化学肥料の適正利用を図る』とありますが、適正利用の基準は、慣行農業なのではないでしょうか。それとも国の基準である環境保全型農業の使用量（慣行農業での使用量の 1/2 以下）を基準とするのでしょうか。

星加会長

射手委員の提案について、議論しましょう。

近藤副会長

具体案が書かれているところは議論できますが、『検討してください』となっている項目については、この場で話ができない可能性もあります。

射手委員

みなさんが『人と自然が共生するまち』がどういうものか分かるのならよいのですが、私はスローガンとして使っている意図がよく分かりません。「生物多様性国家戦略」と合っていればよいのですが、分かりにくいところもあります。議論の結果このままでいいのであれば、スローガンという形でもよいと思うのですが。

星加会長

この場で要望をすべて議論するのは難しいですね。

矢田委員

提案は、ほとんどが自然環境となっていますが、環境には、生活環境や都市環境もありバランスが大事だと思います。商工会議所の立場からすると、商工業者にとっては、自然

環境ばかりにウエイトを置かれると、産業の低迷につながりかねないので、バランスがとれた表現としていただきたいです。

射手委員

「生物多様性戦略」では、植物や動物を指標にしようとしています。新居浜市でもそのように取り組むべきです。

矢田委員

学校給食について、農薬はよくないが、JAからすれば『全てを無農薬でまかなうのは無理』ということでした。国が定めた基準以下なので、それでいいのではないのでしょうか。なんでもかんでも無農薬だと、コスト的にも立ち行かないのではないのでしょうか。

射手委員

現行（慣行農業）と比較して、化学肥料・農薬の使用量の1/2以下という基準を国が定めて補助しています。そういうものも推進していただきたい。

星加会長

矢田委員の言われるように、肥料の使用量を現行のままにするか、半分にするかで落ちてくレベルの話になりますね。

倉本委員

射手委員の説明については、なるほどと思って聞かせていただきました。特に私からどうという意見はありません。

高見委員

提案の2番について、用語説明はあってよいと思います。提案の1は、詳しく書きすぎても混乱を招きかねないので、修正案のようなかいつまんだ表現でもよいのではないのでしょうか。あとは、11番の環境保全型農業の促進について、具体的な表現でなく疑問が残ることもわかりますが、書ききれない部分も多いので、バランスが大事だと考えます。

青木委員

自然環境はとても大事な事なので、私はよく考えられた提案だと思います。

酒井委員

我々は、環境基本計画を審議しているので、細かい部分を入れすぎると動きがとれなくなります。実施する際には部会のようなものもあるでしょうから、必要に応じて細かいところは専門の会で詰めていってはどうでしょうか。

星加会長

あくまで基本計画なので、あまり細かいと基本計画からずれてしまいます。

射手委員

重点プロジェクトがあるので、その中でつめてもよいと思います。

酒井委員

農業に関しては、すぐに虫が付いてしまうので無農薬は無理です。

矢野委員

農作物については、うちでも自然農園で野菜を作っていますが、すぐに虫が付きました。減農薬が現実的なのでは。

山崎委員

用語説明については追加すべきだと思いますが、それ以外は修正案を含め原案どおりで

よいのではないのでしょうか。

梶本委員

建設業の立場からすると、生活環境とのバランスに配慮することも必要だと思います。個別の項目について掘り下げていくと難しくなるので、基本計画での表現は詳細すぎないほうがよいのではないのでしょうか。

正月委員

原案どおりでよいと思いますが、用語説明は必要と考えます。10番をみると、有機無農薬となっていますが、化学肥料には植物に必要な栄養素が含まれています。必ずしも化学肥料が悪いとは思われないので、このあたりは触れないほうが後で動きがとりやすいと思います。全体的には原案を優先すべきで、個別、具体的な内容については盛り込んでいただけたらと思います。

射手委員

農作物の育成に、農薬や肥料が必要なのは理解しています。ただ、ヨーロッパとアメリカでは地下水汚染が出てきて、それらに端を発して、環境保全型農業ができた経緯があります。新居浜市でも、地下水汚染が進むのではないかと私を危惧しています。毎年畑の近くの川で水質調査を行っていますが、水が地下に潜っているところがあります。上流の農地からの排水も地下に浸透していると考えられ、『自然と共生するまち』をかかげるのであれば、こういった内容を盛り込むことも大事と考えます。

藤田委員

スローガンや内容については、原案どおりでよいと思います。提案の表現は細かすぎて動きを縛ってしまうように感じます。ただ、用語の説明については必要と感じます。3番目の提案の『産業と環境の共生』『人と自然の共生』についても、私は原案どおりでよいと思います。

大角委員

射手委員の指摘はよく書かれています。基本計画なので大まかなところを抑えておけばよいのではないのでしょうか。

射手委員

「共生」という言葉を皆さんどう考えておられますか？『共に生きる』ではなく、『命のやりとり』です。私の考える「共生」は、生物多様性を大事にすることだと考えます。

星加会長

『共に生きる』ではないのですか。

射手委員

『共に生きる』ということではないことに、子どもたちは気がつくと思います。新居浜の環境を次世代の子どもたちへスムーズに託すためにも、わかりやすいものにしておくべきです。

星加会長

みなさんのお話を伺った限りでは、大体は原案どおりでよいが、用語説明は追加した方がよいという方向性ですね。

酒井委員

用語説明については、巻末にまとめて、本文では省いた方がよいのではないのでしょうか。

星加会長

射手委員の提案については、用語説明は追加しますが、基本計画は修正案を含め原案のままとします。

そのほか、ご意見はありませんか？

高見委員

事務局修正案の1次計画目標達成状況一覧表に、凡例として黄色、白、緑の3つがありますが、これらについては、2次計画の継続項目に関係するのでしょうか。白は保全行動計画、緑が新規とありますが、どういうことかご説明いただけますか。

事務局

黄色と白の違いは、黄色は1次の環境基本計画と環境保全行動計画の両方で目標設定がされている項目です。白は環境保全行動計画のみの項目で、緑は目標設定していなかったが新たに予算化され取り組んだ項目です。

射手委員

今の関連ですが、1次計画では目標として挙げられていますが、2次計画では消えているものがあります。『ビオトープの創出』が無くなっているのは非常に残念です。

事務局

新居浜市独自の環境マネジメントシステム「ニームス」の監査で、市民監査委員から『ビオトープの創出か所数』について、達成できない目標は見直すようにとの指摘を受けました。新居浜では学校以外でも空地などビオトープ（生物育成空間）は随所にあるため、2次計画では目標とはしていません。

星加会長

ありがとうございました。他にご意見はないようですので、計画案についての審議はこれで終了し、皆様のご意見を反映して市長に答申したいと思います。

答申書には、要望事項や修正事項を盛り込むことができます。

要望事項としては、

- ・計画は市民、事業者と協働して取り組む必要があるため、十分な周知をお願いする
- ・計画の進捗状況について、毎年点検し、結果の公表をお願いする
- ・計画の施策が確実に推進されるよう、財政的な配慮をお願いする

などが挙げられます。また、修正事項としては、

- ・1次計画の成果と課題を計画書の中に盛り込む
- ・市民・事業者の取組内容について、より具体性を持たせる

などのご意見がありました。他に加えるものはありませんでしょうか？

＜意見なし＞

星加会長

それでは、委員の皆さんの審議会でのご意見を取りまとめ、私と副会長の二人が環境審議会を代表して、市長に答申したいと考えておりますが、答申書の文言につきましては、私と副会長に一任していただいてもよろしいでしょうか？

《異議なし》

星加会長

ありがとうございました。それでは、答申書を取りまとめた後、市長に答申するとともに、委員の皆様方にもご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様には、2回にわたりご審議いただき、大変ありがとうございました。

審議会は、これをもちまして閉会します。